

# なぜ消費者問題に関心を持ち どのように捉えているのか【前篇】

神戸大学大学院生 NPO法人C・キッズ・ネットワーク 佐々野 将太 (ささの・しょうた)

私が大学3年生の時、友人が架空請求被害に遭い15万円を騙し取られた。そのお金は友人が大学の授業料を支払うためにアルバイトでコツコツと稼いでいたものだった。常に周囲への気遣いを忘れない彼女の笑顔がその時だけは曇っていたことをよく覚えている。この出来事がきっかけで被害に遭わないために、財産や心身が傷つけられないようにと消費者問題へ関心を持った。

私は現在大学院に通いながら、NPO法人C・キッズ・ネットワークという団体で消費者教育出前講座の講師として活動している。契約やネットの注意点について、小学生から高齢者まで全世代を対象に啓発するのが主な活動内容だ。学業との両立は大変だが、充実した毎日を送れていると実感している。

だがこの活動の中で、消費者問題に携わる若者が少ないことに気づいた。お会いする人の多くが主婦や学者、弁護士の先生方であり、まるで学生は「教えられる側」「救済を受ける側」としてのみ消費者問題の場に登場する印象を受ける。「消費者被害は全世代的な問題なのに、次代を担う若者の興味関心が低いのは悲しい」との声を聞いたこともある。

では若者は消費者問題に対して無知であるのかというとそうではない。講師として学生に接する中で、彼らの知識量に驚かされた経験がたくさんある。契約の基礎知識について知っているのはもちろん、クーリング・オフ制度やその内容を理解している生徒もいた。ときには中学生から「困ったときには国民生活センターに相談する」という意見が出たこともある。指導要領に消費生活が記載されてから年々、消費者トラブルの種類やその対処法への理解は深まっていると感じている。

消費者問題について知ってはいるのに関心が低い。若

者のこのいびつな態度の原因はどこにあるのだろうか。私は「なぜ」消費者問題を学ぶのか、という視点が欠けているからだと考えている。

出前講座前に学校の先生と打ち合わせをすると「怖がらせるぐらいでいいので、生徒に身近なトラブル事例を紹介してください」との依頼を受けることがある。まるでテレビのニュースを通して殺人事件を見るように、生徒たちは消費者被害を他人事として考えている節があるのだ。日頃利用しているSNS、買い物に行くショッピング街などに消費者トラブルの接点があり、誰でも被害者になりうるという認識が足りていない。そういう意味で、若者の間では消費者被害はまだ全世代的な問題になっていないのかもしれない。

そして消費者問題を自らの生活をより良くするきっかけとして捉えることも大切だと思う。私自身、友人の架空請求被害から消費者問題に関心を持ったため、当初は「被害に遭わないため」というネガティブな動機で消費者問題を学んでいた。しかし、講師として勉強を重ね、様々な人の話を聞くことで、また別の視点から理解できるようになった。C・キッズのメンバーから「デザインだけでなく洗濯表示を見て家庭洗濯ができる服を選べばクリーニング代が節約できるよ」と教えていただいた。また、別の消費者啓発団体は金融商品を通してお金の役割や使い方を考える授業を実施していると伺った。消費者問題から社会の仕組みを学び、自らの生活について考え直す機会とポジティブに捉えたい。

私は友人の被害をきっかけとして消費者被害への問題意識を持ったが、本来、失敗を教科書にするのは不健全だと思う。消費者問題が真に全世代的な問題となるために、これからも啓発活動に取り組んでいきたい。